

令和8年度 中・高等学校「保健」指導力向上研修 実施要項

- 1 目的 スポーツ庁実施「体育・保健体育指導力向上研修」の受講者による伝達講習を通して、学習指導要領の趣旨を理解するとともに、生徒の資質・能力の育成に向けた授業力の向上を図る。
- 2 対象 中学校（義務教育学校の後期課程を含む）、高等学校、支援学校（中学部・高等部）の教員

募集人数 30名

- 3 日時等 4月1日以降の変更部分に網掛けをしています。

回	日時	主題等	講師等
1	7月21日（火） 14:00～17:00	社会課題を自分事として考えられる「保健」の授業づくり 〔講義・演習〕	大阪府教育センター 指導主事等 公立学校教員等

- 4 会場 大阪府教育センター（大阪市住吉区苅田4丁目13番23号 電話06-6692-1882）

Osaka Metro 御堂筋線「あびこ」駅下車、東北東へ約700m
JR阪和線「我孫子町」駅下車、東へ約1,400m
近鉄南大阪線「矢田」駅下車、西南西へ約1,700m

- 5 その他

- （1）受付は30分前から。
- （2）来所時には、所属名・名前の入った名札を着用すること。
- （3）大阪府教育センターに、自家用自動車・バイク等の駐車はできません。
- （4）（受講決定後～当日）Plantで、事前連絡や課題等がないか確認すること。
- （5）市町村立学校の教職員は、Plantより発行される二次元コードを用いて受付を行うため、事前に用意し、持参すること（データ可）。なお、アカウントがない方は、受付にてその旨を申し出ください。

- 6 担当室 高等学校教育推進室

令和8年度 中・高等学校「保健」指導力向上研修 シラバス

1 目的

スポーツ庁実施「体育・保健体育指導力向上研修」の受講者による伝達講習を通して、学習指導要領の趣旨を理解するとともに、生徒の資質・能力の育成に向けた授業力の向上を図る。

2 大阪府教員等育成指標の対象項目

OSAKA 教職 スタンダード	共通の指標														
	Ⅰ			Ⅱ			Ⅲ			Ⅳ			Ⅴ		
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
第4期															
第3期															
第2期										○					
第1期										○					
第0期															

3 研修の主題とねらい等

回	主題	ねらい	内容	準備物・事前課題
1	社会課題を自分事として考えられる「保健」の授業づくり	主体的・対話的で深い学びの実現に向けた、社会課題を自分事として「保健」の授業づくりについて理解を深める。	講義を通して、学習指導要領の趣旨を改めて学ぶとともに、「保健」における単元計画を作成する演習を通して、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導と評価の工夫について考える。	準備物 中学校又は高等学校の学習指導要領解説 保健体育編